

令和7年度第1回文化財調査委員会議 会議録

- 1 会議名 令和7年度第1回文化財調査委員会議
- 2 開催日時 令和7年7月31日（木）午後1時30分から午後3時10分まで
- 3 開催場所 一関ヒロセユードーム会議室2・3
- 4 出席者
 - (1) 委員 工藤武委員、菊地薫委員、大島晃一委員、千葉信胤委員、政次浩委員、西幸子委員、佐々木繁喜委員、山川純一委員、千葉浩委員、菅原良太委員、佐藤育郎委員、小山眞正委員、海野哲彦委員、八巻徹委員長、金野壮委員
※欠席者 及川雅晴委員、佐野修弘委員
 - (2) 事務局 時枝直樹教育長、千葉せつ子教育次長、氏家克典副参事兼文化財課長、西山亜希恵文化財課長補佐兼文化財係長、菅原孝明文化財課学芸主任主査、畠山篤雄文化財調査研究員、東資子文化財調査研究員
- 5 議題
 - (1) 令和6年度文化財保護事業の実績について
 - (2) 指定文化財の指定について
 - (3) 令和7年度文化財保護事業の実施について
- 6 公開、非公開の別 公開
- 7 傍聴者 なし
- 8 時枝直樹教育長挨拶

本日は、ご多用のところ、また連日暑い日が続く中、文化財調査委員会議にお集まりいただきましてありがとうございます。先ほど皆様に辞令を交付させていただきました。新任の委員となられた3名の方、継続してご支援いただく15名の文化財調査委員の皆様方には、当市の文化財保護行政への御提言や文化財の調査、文化財指定の審議などの役割を担っていただくこととなります。これから2年間、どうぞよろしく願いいたします。この文化財調査委員会議は、例年2回、夏の時期7月から8月の間に1回目、冬の時期1月から3月の間に2回目を開催しています。例年第1回目の会議では、前年度の、今回であれば令和6年度の事業実績の報告、そして、指定文化財の指定、今年度では1件を予定しております。また、令和7年度の事業の実施について皆さんにご説明して審議をしていただきたいと思います。令和7年度の文化財課、骨寺荘園室の事業については、市の教育振興基本計画の後期事業計画に沿った事業を展開しております。その中で重要なことに関しましては、指定文化財の指定を計画的に行っていくこと、文化

財施設の整備事業として千葉胤秀旧宅の保存などについてになりますが、本年度は胤秀旧宅の屋根南面の茅葺替えを予定しておりますので、後ほどご審議いただきたいと思っております。また、民俗芸能団体の活動支援など継続して取り組むべき事業があります。そして、骨寺荘園室の方では一関本寺の農村景観保存計画の改定に係る調査などを行い、地域づくりについても支援してまいりたいと思っております。

先ほど本年度の事業については教育振興基本計画の後期計画の中で行っていると申し上げましたが、現在の市の教育振興基本計画は平成28年度から今年度、令和7年度までの10年間の計画のもので行っております。そのため、現在、次期教育振興基本計画の策定、令和8年度から令和17年度までの向こう10年間の計画づくりに着手しているところであります。国の基本計画や市の総合計画との整合性を図りながら行っているものでありますが、現在の計画ではこの文化財は社会教育の中で誇りと愛着を醸成する文化の継承ということで取り組んでおりますので、成果を継承しながら次の向こう10年間の計画づくりを行っていきたくと思っております。その中で、分野別計画である一関の文化財の調査及び保存・活用に関する基本計画についても、今年が最終年度となっておりますので、次期計画の検討に入ってまいりたいと思っておりますので、このことについても本日説明させていただきたいと思っております。

本日は、限られた時間ではありますが、専門家の皆様からたくさんからの貴重なご意見ご提言を頂戴しながら、極力本市の文化財保護事業に反映してまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしく申し上げます。

9 審議内容

(1) 令和6年度文化財保護事業の実績について

資料に基づき事務局から説明を行った。質疑・意見等なし。

(2) 指定文化財の指定について

時枝教育長から八巻委員長に諮問書1件を提出した。

調書と画像資料に基づき事務局から説明を行った。以下、質疑応答等。

委員 県では獅子頭を有形文化財とし、市では有形民俗文化財としているが、違いは何か。

事務局 県では彫刻としての評価で有形文化財としている。

委員 墨書で天正11年と記載があるというが、天正11年作というのは妥当か疑問がある。

事務局 後から書いたものという可能性はある。ただし、この獅子頭の形状から古いものであることが推測される。

委員 こういった権現の形は模倣される。獅子頭は消耗品であって、先代を模倣し

て作られる。ただし、古いものも捨てずにおいておくので残っている。先ほど例にでた黒森神社の獅子頭も先代の型で作っている。黒森神社の獅子頭は、ラップ鼻タイプと仲間内では呼んでいるが、このタイプは岩手・宮城だけではなく、山形、秋田、福島にもある。頭の上の丸いところは鏡があつて、神様の抛り場所と思われ、古いタイプ。獅子頭の後ろが丸いものは古く、四角いと新しい傾向がある。この獅子頭は自信をもって天正11年とは言い難い。古い獅子頭の場合は漆書きで、墨書の獅子頭はないのではないかと。古いもので墨書で書いたものがあるか調べてほしい。年代を言うならば中世から近世となるのでは。ただし、年代にはこだわらない。

委員 獅子頭や獅子舞はこれまであまり顧みられることがなかった。獅子頭については、あるところが限られているので悉皆調査ができるのではないかと。平泉町にも2件残っているが、新しいものは形が受け継がれていなかった。

委員 市が保存していくものとして、記録を取る必要があるのではないかと。客観的な表現、資料としての記録が必要。実測、展開図など基本的なデータの記録を取ることで将来比較の根拠となるものとなるのではないかと。

委員 天正11年について、天正11年が大泉院にとって何か大事な年だったのではないかと。何らかの意味があるかもしれないので、何かあったか調べてみてはどうか。

委員 天正11年に巡行している村の姿を想像するには違和感がある。

委員 考古学的観点から言えばC14炭素の測定をして年代を特定することもできるのではないかと。また、上に塗っているものも少し削ってどのようなものが塗られていたのか調査できるのではないかと。

委員長 この大泉院の獅子頭は、コロナ禍の前まで巡行を行ってきたということに興味がある。まずは市指定文化財として保存ということによいのではないかと。

委員長 それでは、諮問第1号「獅子頭」について、指定が適当であると答申してよろしいでしょうか。

委員 異議なしの声あり。

八巻委員長から時枝教育長へ答申書を交付した。

(3) 令和7年度文化財保護事業の実施について

資料に基づき事務局から説明を行った。

委員 文化財指定の推進について、毎年文化財の指定を行っているのは良いことだと思う。令和に入ってから今回の件も含めて15件指定された。種別で見ると、民俗が11件、彫刻と考古資料2件、典籍2件で、特に民俗の調査が進んで反映

されたものと思われ、民俗は179件中40件が多い。逆に少ないものとして、179件中1件の絵画、書跡、典籍、古文書が7件。絵画については、博物館ができて以来、研究が進んで企画展などされている。暫定リストが作成されていると思うが、佐藤紫煙、蘭学階梯の初版本、大槻家関連の古文書など、指定できるものがないわけではないと思う。バランスの良い指定をしてほしい。研究成果があるので検討いただきたい。

事務局 文化財課職員の専門分野が先行したというところはある。今後博物館とも連携して進めたい。

委員 記念物についてお話ししたい。指定文化財の155番は枯れて倒れていると聞いた。160番のサイカチも枯れているのではないかという情報を聞いている。現場を確認したわけではない。現在、文化財調査委員会に記念物担当がないので、補強したらいいと思う。

事務局 記念物を専門とする委員を補強した方がいいというのは同感である。内部でも探しているところである。天然記念物の現状について情報が入ったら文化財課に教えてほしい。

委員 天然記念物もぜひ暫定リスト化してほしい。文化財の保存活用について、考古・古文書・美術館・動植物の4分野は廃校施設を利用して作ったらいと思う。

事務局 考古、民俗、歴史資料などの旧市町村で保管していた資料については、平成19年から悉皆調査を行い、整理、目録を作成した。公開施設としては民俗資料館の建設で一区切りとなったと認識している。整理した資料については、博物館、芦東山記念館、民俗資料館、せんまや街角資料館を活用して展示することを考えており、新たな施設を作ることは現時点では考えていない。廃校施設利用については、ご意見として承る。

(4) その他

次期「一関市文化財の調査及び保存・活用に関する基本計画」の策定について事務局から説明を行った。以下、質疑応答等。

委員 文化財保存活用地域計画を当市ではまだ策定していないが、この計画との関連性はどのようになるのか。

事務局 基本的に別々の計画となるが、今後文化財保存活用地域計画を策定した場合は、「一関市文化財の調査及び保存・活用に関する基本計画」から移行していくことになるかと思う。

委員 文化庁との整合性をきちんと取らないとならないのではないかと。この計画を

作るということは、文化財保存活用地域計画を作れるのではないか。

事務局 県内で文化財保存活用地域計画を作っているのは3自治体である。他市の例をみると、策定までには基礎調査など3年以上の時間をかけて策定している。時間も手間もかけている。同じような計画ではあるが、すぐに策定できるものではない。

委員 文化財保存活用地域計画策定のスケジュールはどのようになっているか。

事務局 策定の予定は現時点ではない。内部で検討しているところである。

委員 文化財保存活用地域計画を作らないと、中長期計画を立てられないのではないか。

教育長 一関市文化財の調査及び保存・活用に関する基本計画は、教育振興基本計画、さらに大きいところで総合計画を受けて分野別の基本計画である。ご理解いただきたい。

委員 10年先を想定するのは難しい。計画づくりは難しいものだと感じる。

10 担当課 教育委員会事務局文化財課